令和　　4　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	伊予交通安全協会交通指導員設置事業	会計名称	一般会計			担当課	危機管理課
		予算科目	2 款 1 項 10 目	事業番号	320	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	木村隆司
法令根拠等	伊予市交通安全の保持に関する条例					実施期間	【開始】 令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】 令和　年度（予定）■ 設定なし
	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						
総合計画における本事業の役割	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりに向け、警察署、交通安全協会と連携し交通安全推進に寄与する。						
事業の対象	伊予市交通安全協会	事業の目的	伊予交通安全協会へ負担金として支出することで、交通安全活動の積極的な推進及び交通ルール順守の意識高揚を図り、交通安全の保持を目的とする。				
事業の内容（整備内容）	伊予警察署内にある伊予交通安全協会の交通指導員設置費用等を伊予警察署管内の松前町とともに、免許人口や車両台数等の各種統計比率及び負担調整率に基づき負担している。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		4,178	4,142	0	0	0	4,142
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,178	4,142	0	0	0	4,142
職員の人工（にんく）数		0.02	0.02				0.02
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794
※ 直接事業費＋人件費		4,335	4,298				4,298

主な実施主体	伊予交通安全協会	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	負担金

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
交通指導員設置負担金	千円	4178	4142	4142	4142
交通安全協会実施活動	回	110	100	155	277
交通安全協会実施活動への参加者数	人	609	500	498	857

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計
	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	21,000

成果指標

		単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度
指標	交通指導員設置費負担金額／参加者数	円	目標	900	900	900	900
指標設定の考え方	交通安全協会実施事業への参加者一人当たりに対応する負担金額を見て、事業規模の適否を判定する。		実績	6860	4833	0	0
指標で表せない効果	伊予交通安全協会交通指導員の活動による成果については指標で表せない。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	伊予警察署及び松前町との広域連携についても定期的に情報共有を行う等連携を密にすることが出来ている。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S	事業成果・工夫した点	高校生に向けた講演会を伊予警察署、伊予安全協会と連携して開催するなど交通安全への啓発活動を実施した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	5				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の苦労した点・課題	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 交通安全協会は街頭指導や反射たすきの配布、商業施設でのイベントなど、さまざまな交通安全啓発活動に取り組んでいる。本事業は、交通安全協会婦人交通指導員の配置に要する負担金であり、交通安全協会の運営に資するものであることから、本市の交通安全の保持に不可欠な事業である。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断の経営者会議	事業の方向性	□	さらに重点化する。
		■	現状のまま継続する。
		□	見直しの上、継続する。
		□	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		□	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。
	コメント欄		